

令和4年度 年次事業評価書 (評価対象年度: 令和3年度)

施設名: 生涯学習プラザ

概要	施設所在地・所管課		日進市浅田町西前田8番地7	所管課: 生涯学習課
	設置目的		市民の生涯学習活動を促進し、もって教養文化の高揚に資するため	
	指定期間・選定方法		平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	選定方法: 公募
	指定管理者	所在地	日進市浅田平子二丁目245番地	
	団体名・代表者	日進アシスト株式会社 代表取締役 加藤隆宏		

	令和2年度	令和3年度	前年度比
指定管理料(市委託料)	14,026千円	13,116千円	93.5%
利用料金収入	2,319千円	2,660千円	114.7%
施設利用者数	22,283人	27,900人	125.2%

分類	評価項目	評価基準	評価点 (5~1点)
共通評価事項	1 法令等遵守	法令、条例、業務仕様書等に基づき、必要な施設の維持管理、点検、報告等が適切に行われている。	4点
	2 清掃業務	業務仕様書に基づき、清掃業務・維持管理が、適切に行われている。	4点
	3 保安警備業務	業務仕様書に基づき、保安・警備業務が、適切に行われている。	4点
	4 業務の委託	第三者への委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切に行われている。	4点
	5 業務記録	業務日誌及び点検、修繕等の履歴を適切に整備し、保管している。	4点
	6 職員の配置	必要な資格、経験を有するものなど、事業計画書に即し、人員を過不足無く配置している。また、従業員の労働条件、賃金水準が、適正に確保されている。	4点
	7 職員研修	施設の設置目的達成のために必要な研修・教育が、適切に行われている。	4点
	8 個人情報保護	利用者の個人情報を保護するための対策を適切に講じられている。	4点
	9 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保され、また、マニュアルが整備されている。	4点
	10 施設利用の状況	利用者数や施設の稼働率は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4点
	11 利用促進業務	施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動が適切に行われ、その効果が認められる。	4点
	12 利用者支援業務	施設利用者が円滑に活動できるように、必要な指導・助言が適切に行われている。	5点
	13 モニタリング	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組が適切に行われている。また、事業報告書等による市への報告・説明が、適切に行われている。	4点
	14 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が、適切に行われている。	4点
	15 収支の状況	利用料収入は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4点
	16 予算執行	施設の事業収支は、適切な手続きに沿って執行されている。	4点
	特記事項	<p>標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由</p> <p>「12.利用者支援業務」について、抽選申込において申請日が競合しないように定期利用のない曜日・時間帯・施設が一覧できる表を窓口に設置し、多くの方が利用できるように配慮した。また、電話での施設仮予約に関しては、コロナ禍により来館できない方が多数いるため、施設の仮押さえ期間の5日間延長や遠方から来館が難しい方に対しては、再度電話での予約期間の延長を実施した。</p> <p>さらに、昨年度から継続して、自主講座の参加者など利用頻度の高い方を対象に、専用のカードを導入し、受付時間の短縮など、利用者の利便性向上につなげた。</p> <p>標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由</p> <p>その他特記事項</p> <p>学習室1・2と工芸室の一部および西側駐車場出入口について、経年劣化による照明の不具合があったため、LED化を進めた。</p> <p>(施設所管課) 改善に向けた助言等の内容</p> <p>建物自体の老朽化が進んでおり、床材や巾木等に不具合が生じることがある。日常的な点検を引き続き実施していただき、限られた修繕費の中で工夫しながら対応していただきたい。</p>	

個別評価事項 (設置目的に応じた内容)	1 地域への配慮	周辺住民への配慮を適切に行っている。	4	点	
	2 安全対策	高齢者への配慮が行なわれ、日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されている。	4	点	
	3 収入の増加	収入を増加するための具体的な取り組みがなされている。	4	点	
	4 行政協力	市の防犯・救急救命活動・行事等に協力している。	4	点	
	特記事項	<p>標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由</p> <p>標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由</p> <p>その他特記事項</p> <p>(施設所管課)改善に向けた助言等の内容</p>	<p>「1. 地域への配慮」として、児童の下校時間に合わせて屋外清掃作業を行い、見守り活動を継続した。また、隣接する市有地へのゴミ投棄や雑草による害虫発生対策として、建物北側の歩道と合わせて、草刈り・除草作業を継続した。さらに、北側用水路においても、藻が大量に発生し、水の流れをせき止めてしまうため、自主で水路内のゴミ拾いを実施した。</p>		
総評	課題点に対する取組状況 ※昨年度指摘した課題は解消されたか。	利用者数および利用回数は増加したが、コロナ禍以前の水準には戻っていない状況である。引き続き、単発・少ない回数で完結する講座や利用者のニーズに合った講座の実施により、参加しやすい環境を整え、利用者の増加を図る。また、駅から近い立地、Wi-Fi環境の整備されており、比較的安価で利用できる施設であることから、オンラインを利用した活動や学習スペースとしての利用促進に努めていく。	合計	81	点
	一年間の総評 ※点数では表すことができない、指定管理者の管理運営業務における創意工夫や改善等を幅広く記載する。	<p>昨年度に引き続き、コロナ禍での施設運営となったが、入館時の検温・マスク着用の徹底とともに、講座等の前後の換気や消毒をこまめに実施し、利用者が安心して利用できる施設管理に努めた。また、昨年度大きく減少した利用者数等の回復のため、仮押さえ期間の延長や、定期利用が減少した施設を活用した自主事業を実施した。</p> <p>さらに、環境や安全面への配慮として、省電力のLED照明器具への変更やグリーンカーテンを設置し室内温度の上昇を抑え電気使用料の節約に努めた。</p>	総合判定	A	

判定基準	5点…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	4点【標準点】…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	3点…基本協定書等の内容は遵守されているが、これを上回る部分がなく課題の解消が必要な部分がある。
	2点…基本協定書等の内容を一部下回るものがあり、改善に対する課題がある。
	1点…管理運営が適切に行われたとは認められず、抜本的な改善を要する。

総合評価基準	S【優良】合計85点以上…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	A【良好】合計70点～84点…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	B【適正】合計60点～69点…一部に課題の解消が必要な部分があるが、概ね妥当である。
	C【改善】合計50点～59点…期待する水準を満たす状況になく、改善が必要である。
	D【抜本的改善】合計49点以下…期待する水準を大幅に満たしておらず、抜本的な改善が必要である。